

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		6次産業推進事業
<p><b>1 趣旨</b> 全国的な6次産業化の気運の高まりの中、中山間地域が多く、生産規模が小さい本県の実情にあった島根型の6次産業化のビジネスモデルを構築する</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 島根型6次産業ステップアップモデル事業 多様な事業者間の連携を促進し、6次産業化ネットワーク活動交付金（国）の対象とならない小さな取組みからビジネスモデルへの発展を図る [事業要件] ・事業実施主体+2者以上の多様なネットワーク（生産者、加工事業者、販売事業者等）による取組みであること ・地域資源を活用した他地域への波及が認められるビジネスモデルであること [支援内容] ①推進事業（ソフト事業） 新商品開発、市場調査、研修会、販路開拓等に要する経費を支援 補助率：2/3以内、助成限度額：3,000千円/1件当たり ②整備事業（ハード事業） 生産・流通・販売等に必要な施設・機器等に要する経費を支援 補助率：1/2以内、助成限度額：7,000千円/1件当たり</p> <p>(2) 6次産業化ネットワーク活動交付金（国） 多様な事業者がネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等を支援 [支援内容] ①推進交付金（ソフト事業） 推進会議の開催やプロジェクトの調査・検討、プロジェクトリーダーの育成、ネットワークの下で農林漁業者等が行う新商品開発・販路開拓、新技術等の事業化実証等を支援 補助率：1/3以内、1/2以内（市町村が協議会を組織し策定した市町村戦略に基づく取組） ②整備交付金（ハード事業） ◆六次産業化・地産地消法及び農商工等連携促進法により認定された農林漁業者等が、6次産業化ネットワークを構築し、制度資金等の融資を活用して取り組む加工・販売施設等の整備を支援（事業者タイプ）。 補助率：3/10以内で次の①～③の最も低い額（上限1億円） ①事業費×3/10 ②融資額 ③事業費－融資額－地方公共団体等による助成額  ◆市町村の6次産業化戦略・構想に沿って、市町村等（六次産業化・地産地消法に位置づけられた促進事業者を含む。）が地域ぐるみで6次産業化の取組を行う場合、新商品の開発等の取組に必要な加工機械等の整備を支援（地域タイプ）。 補助率：1/2以内（上限3,000万円）</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>(1) 農林漁業者、商工業者、生産者団体、商工団体、NPO法人、ネットワーク構成機関等 (2) 民間団体、地方公共団体等</p>		
<p><b>4 予算額</b></p> <p>(1) 67,582千円 (2) 86,365千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね																																		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興																																		
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援																																		
事務事業名		農林水産物の流通促進事業（県産品販路拡大事業）																																		
<p><b>1 趣旨</b>                  農林水産物の県外への販路拡大と契約的取引の拡大を図るため、生産者や生産者団体が取り組む県産農林水産物の安定的な取引先確保の取組を支援する。</p>																																				
<p><b>2 事業内容</b></p> <p>(1) 農林水産物の販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県産品取扱意向のある県外事業者への情報提供や県内生産者・事業者等とのマッチング等による県産品PRと商談機会の拡大</li> <li>○大都市圏の高質スーパー、小売店等における農林水産物の取り扱い拡大を支援</li> <li>○飲食店、宿泊施設等における「島根フェア」の開催などにより、本県産農林水産物の取り扱い拡大を支援</li> </ul> <p>●「島根フェア」の開催（H26年度・主なもの）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>所在地</th> <th>開催期間</th> <th>主な使用産品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲食店</td> <td>東京都</td> <td>H26. 9. 25～10. 24</td> <td>和牛肉、鶏肉、イガキ、キノ等</td> </tr> <tr> <td>飲食店</td> <td>神奈川県</td> <td>H26. 10. 6～11. 30</td> <td>米、豚肉、鮮魚等</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設</td> <td>神奈川県</td> <td>H26. 9. 1～10. 13</td> <td>牛肉、豚肉、鶏肉、鮮魚、野菜等</td> </tr> <tr> <td>高質スーパー</td> <td>東京都</td> <td>H26. 9. 17～9. 23 H27. 2. 18～2. 24</td> <td>和牛肉、イチジク等 和牛肉、豚肉、野菜、山菜、キノ等</td> </tr> <tr> <td>高質スーパー</td> <td>千葉県</td> <td>H26. 10. 24～10. 3</td> <td>テラウェア、大和芋、ショウガ等</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小売店、業務系店舗等の仕入れ担当者（バイヤー）を島根県へ招へいし、産地における商品提案や商談機会を確保</li> </ul> <p>●バイヤー等の招へい</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業者数</th> <th>延べ回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H 2 5</td> <td>6 事業者</td> <td>9 回</td> </tr> <tr> <td>H 2 6</td> <td>1 1 事業者</td> <td>1 6 回</td> </tr> </tbody> </table>				業種	所在地	開催期間	主な使用産品	飲食店	東京都	H26. 9. 25～10. 24	和牛肉、鶏肉、イガキ、キノ等	飲食店	神奈川県	H26. 10. 6～11. 30	米、豚肉、鮮魚等	宿泊施設	神奈川県	H26. 9. 1～10. 13	牛肉、豚肉、鶏肉、鮮魚、野菜等	高質スーパー	東京都	H26. 9. 17～9. 23 H27. 2. 18～2. 24	和牛肉、イチジク等 和牛肉、豚肉、野菜、山菜、キノ等	高質スーパー	千葉県	H26. 10. 24～10. 3	テラウェア、大和芋、ショウガ等	年度	事業者数	延べ回数	H 2 5	6 事業者	9 回	H 2 6	1 1 事業者	1 6 回
業種	所在地	開催期間	主な使用産品																																	
飲食店	東京都	H26. 9. 25～10. 24	和牛肉、鶏肉、イガキ、キノ等																																	
飲食店	神奈川県	H26. 10. 6～11. 30	米、豚肉、鮮魚等																																	
宿泊施設	神奈川県	H26. 9. 1～10. 13	牛肉、豚肉、鶏肉、鮮魚、野菜等																																	
高質スーパー	東京都	H26. 9. 17～9. 23 H27. 2. 18～2. 24	和牛肉、イチジク等 和牛肉、豚肉、野菜、山菜、キノ等																																	
高質スーパー	千葉県	H26. 10. 24～10. 3	テラウェア、大和芋、ショウガ等																																	
年度	事業者数	延べ回数																																		
H 2 5	6 事業者	9 回																																		
H 2 6	1 1 事業者	1 6 回																																		
<p>(2) 大阪・広島への販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実需者（小売業、飲食業等）を対象とした県内産地ツアーの開催</li> <li>○本県食材を利用するパートナー店（小売）、認証店（ホテル・飲食）における島根フェアの開催</li> </ul>																																				
<p>(3) 各圏域での販路拡大支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農林振興センター、水産事務所等で普及業務に従事する職員が生産者と連携して行う販路拡大を支援</li> </ul>																																				
<p><b>3 事業実施主体</b>                  県</p>																																				
<p><b>4 予算額</b>                  1 3, 5 5 5 千円</p>																																				

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		地産地消推進事業
<p><b>1 趣旨</b>                  県内の地産地消を推進するため、地域で生産された地元農林水産物が円滑に流通、利用・消費される仕組みづくりに取り組む。本事業では「島根県地産地消促進計画」に基づき、特に「地消」に係る分野について重点的に推進する。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 県民への普及啓発・意識醸成【新規】                  地産地消に関する幅広い情報提供のため、インターネット上に「食の総合ポータルサイト」を開設する。</p> <p>(2) 生産者と実需者の交流促進等の支援                  県(隠岐支庁農林局・水産局、農林振興センター、水産事務所)が、生産者団体や市町村等と連携し、各地域での地産地消の取り組みを推進。</p> <p>(3) 地産地消推進店の認証【新規】                  地産地消に取り組む量販店(店舗)を「地産地消推進店」として認証。</p> <p>(4) 県産品展示商談会の開催                  生産者や食品加工事業者と量販店、宿泊施設、飲食店等の仕入担当者との商談会を開催</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>○平成26年度開催実績                      期 日：平成26年10月24日                      場 所：出雲ドーム(出雲市)                      出展数：出展102社</p> </div> <p>(5) 食品加工事業者等による利用拡大【新規】                  食品加工事業者による地元農林水産物の利活用を推進するため、組織づくり、情報交換会の開催などを実施する。</p> <p>(6) 賑わい創出型マルシェの推進【新規】                  地元農林水産物の販路・消費拡大、観光客の誘客、地域の元気・賑わいの創出を図るため、民間団体等が実施するマルシェの取組を支援する。</p> <p>(7) 宿泊施設、飲食店等と連携した「食」の観光的活用の推進【新規】                  県内の宿泊施設や飲食店等と連携し、産地ツアー、新メニュー提案会、試食会を通じ、「食」の観光的活用の推進する。</p> <p>(8) 「しまね故郷料理認証店」における取扱拡大支援                  県内産食材の使用や伝統料理の提供に積極的な飲食店・宿泊施設を「しまね故郷料理店」として認証・PRすることなどにより県産品の取扱拡大を推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>○平成14年度制度開始、認証店舗数174(H27.3末見込み)                      認証数の推移(過去3年) H24:15件、H25:4件、H26:11件</p> </div>		
<p><b>3 事業実施主体</b>                  県</p>		
<p><b>4 予算額</b>                  13,290千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		しまね食品等輸出促進対策事業
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>当初は台湾が中心だった県産農林水産物及びその加工食品等の輸出促進について、近年は英国（ロンドン）、米国（ハワイ、シアトル）などにも販路を拡大する取り組みを展開。これにより「しまね」の認知度は向上。また、県花「牡丹」は、台湾では「富貴の花」として珍重されるほか、ロシアではロシア人好みの花として極東部からモスクワへの需要拡大が見込まれるなど、本県産品のブランド向上に大きく貢献している。</p> <p>しまね食品輸出コンソーシアム（H21.6、輸出に取り組む民間企業を中心に設立）は、堅実な活動により、輸出に取り組む体制は着実に整いつつある。27年度は、着実に成果を挙げている米国シアトルでの島根フェアを進めていくほか、「島根県輸出拡大支援プロジェクト」と関連し、新たなターゲットとなりうる国・地域（欧州、米国中西部、豪州、ASEAN等）において、本県産品を重要視する現地バイヤー等とのパートナー連携を強化し、国際見本市への出展、現地小売店舗等での県産品フェア開催などの販路開拓・拡大を予定。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>I 食品輸出コンソーシアム育成パイロット事業（県：定額）</p> <p>◎食品輸出コンソーシアムの事業内容</p> <p>◆一般事業</p> <p>①啓発事業</p> <p>□海外現地情報の調査収集、提供</p> <p>□輸出ノウハウの蓄積、共有 など</p> <p>②広報事業</p> <p>□一般広報活動、現地バイヤーへ商品紹介 など</p> <p>③アドバイス事業</p> <p>□輸出プロモーターの活用</p> <p>◆プロジェクト事業</p> <p>□販売促進活動の調整、実施</p> <p>□現地見本市、物産展等へ参加</p> <p>□商談会等の実施</p> <p>II 県推進事業</p> <p>1. 連携輸出促進活動の実施</p> <p>◆関係団体等と連携した輸出促進活動、PR活動の実施</p> <p>◆国等の輸出促進協議会への参画</p> <p>2. 新規販路開拓調査</p> <p>◆欧州、米国中西部、豪州、ASEAN等への新規販路開拓に必要な調査</p> <p>3. 海外現地アドバイザーの活用</p> <p>【事業実施期間】 平成21年度～平成27年度</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>県、農業団体、任意団体等</p>		
<p><b>4 予算額</b> 8,810千円</p>		